

本校における迷惑行為（カスタマーハラスメント等）防止に関する基本方針

1. 目的

本方針は、教職員の安全と心身の健康を確保し、教職員が専門性を発揮して教育活動に専念できる環境を整えることを目的としています。社会全体におけるカスタマーハラスメント（カスハラ）対策の重要性の高まり、および企業等に対するカスハラ対策義務化の流れに鑑み、不当な迷惑行為から教職員を守り、生徒に対する質の高い教育を持続的に提供するための体制を明確にします。

2. 対象者

本方針は、本校の教職員に対する以下のすべての皆様の言動・行為に適用されます。

- ・ 本校に在籍する生徒の保護者およびご家族
- ・ 本校の来訪者、近隣住民の皆様
- ・ 本校の取引業者・外部関係者の皆様
- ・ その他、本校または本校教職員と関わりを持つすべての皆様

3. 対象となる主な迷惑行為

一般的・社会的な通念の範囲を超えた不当な要求、および教職員の人格や尊厳を傷つける以下のような言動を対象とします。

- ・ **威圧的・攻撃的な言動：** 大声で怒鳴る、威圧する、侮辱・暴言を吐く、SNS やインターネット等への誹謗中傷の書き込み
- ・ **過度・不当な要求：** 合理的な理由のない不当な要求（特定の教職員の解任・更迭要求等）、不可能な即時対応の強制、学校の責任範囲を超えた金銭的・物品的補償の要求
- ・ **著しい業務妨害：** 正当な理由のない長時間の電話・面談の強要、頻繁な過度の連絡による業務の阻害
- ・ **プライバシー侵害・不法行為：** 教職員の個人連絡先（SNS 等）への連絡要求、待ち伏せ、許可のない写真・動画撮影や録音データの公開

4. 迷惑行為への対応方針

該当する行為が確認された場合、本校では個人の対応に委ねず、組織として以下の毅然とした対応を取らせていただきます。

- ・ **組織的対応の徹底：** 教職員個人の判断に任せず、学校管理職（校長・副校長等）を中心に組織的に対応します。
- ・ **面談・来校時のルール化：** 面談等は原則として校内にて複数名で実施します。また、記録および確認のため、会話の録音・録画を行う場合があります。
- ・ **対応・協議の打ち切り：** 事実に基づかない要求や、威圧的な態度が改善されない場合は、面談や電話等の対応をその時点で打ち切り、退校を求めることがあります。
- ・ **外部専門機関との連携：** 悪質なケースや法令違反（脅迫、恐喝、名誉毀損、建造物侵入等）と判断される場合は、教育委員会、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、法的措置を含め厳正に対処します。

5. 皆様へのお願い

本校に対するご意見、ご要望、生徒に関するご相談等につきましては、今後とも真摯にお伺いし、誠意を持って対応してまいります。

生徒たちの健やかな成長と安全な教育環境を守るため、相互の尊重と信頼に基づいた健全な関係作りに、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。